

事務事業名 生徒指導総合推進事業

出力日：令和08年03月16日

キーコード：1674

施策：	02	学校教育の充実	財務コード	01090103-57-485
基本事業：	04	豊かな心の育成	担当部	教育部
基本事業の成果指標	児童の道徳的実践力の定着度 生徒の道徳的実践力の定着度 「いじめ」はあってはならない事だと認識している児童の割合 「いじめ」はあってはならない事だと認識している生徒の割合		担当課	学校教育課
			担当係	教育指導担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成25年度 ~		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
心の問題を抱える市内小中学校の児童・生徒及びその保護者、並びに関係する教職員			心に抱える問題や取り巻く生活環境の課題が起因となり、問題行動や不登校などをおこしてしまう児童生徒に対し、総合的かつ多角的に支援を行ない、解決を図るため、以下の支援体制を構築する。 ・生徒指導担当指導主事（2名） いじめ、不登校などの問題への対応についての統括的な役割を担う。 ・登校支援員（5中学校ブロックに各1名） 学校と連携し、家庭訪問や別室登校の児童生徒の支援を行なう。 ・スクールソーシャルワーカー（3名） 生活環境等の改善を図るため、学校と関係他機関との連携を行なう。 ・スクールカウンセラー（1名） 心理面の改善を図るため、カウンセリングや発達検査を行なう。 ・適応指導教室の設置（指導員3名） 不登校児童生徒に対し集団生活適応への援助等を行う。 ・その他県が行う派遣事業を最大限に活用し、問題解決への支援を行う。						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
心理的や情緒的に登校できない児童生徒への適応指導、また児童生徒や保護者へのカウンセリング等で学校復帰や社会的自立につなげる。									
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	05年度 実績	06年度 実績	07年度 当初	08年度 要求	09年度 計画	10年度 計画	目標
不登校児童生徒の出現率		%	4.9	5.4	4.9	4.9			1.8
不登校児童生徒の解消・学校復帰率		%	55.6	70	55.6	55.6			40
5. コスト									
事業費		計	千円	36,522	49,041	64,642	69,463		
		国	千円	0	0	0	0		
		県	千円	1,144	1,166	1,166	1,166		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0	0		
一般		千円	35,378	47,875	63,476	68,297			
正職員人工数		人工	1.4	2	2.5				
正職員人件費		千円	10,941	16,046	20,953				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	47,463	65,087	85,595	69,463			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）		全国的な状況と同様、本市においても不登校児童生徒の出現率は増加傾向にある。一方で、本事業における取組により、解消・学校復帰率は上昇傾向にある。生徒指導担当指導主事を中心とした小中連携の支援の提案などの効果が現われたと考えられる。また、登校支援員、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーが学校とは別の立場から関わることにより、児童生徒及びその保護者への専門的な支援を行なうことができ、そのことが教員の負担軽減にもつながっている。出現率の増加を抑えつつ、不登校児童生徒に対するさらなる学びの支援のため、本事業をさらに充実させていく必要がある。							
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	増加	類似事業	なし	【業務推進課題】文部科学省から、不登校の支援の在り方について、これまでの学校復帰の支援から、社会的自立を見据えた支援を行うよう、方針の変更が示されたため、本市における不登校支援の在り方についても見直す必要がある。					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり						
成果向上余地	大きい								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）			改善方向性		維持	見直し	廃止	事業終了	
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）			備考・特記事項 or 進行管理欄						
文部科学省が不登校児童生徒への支援の在り方を令和元年度に大きく見直し、学校に復帰させることだけを目的とせず、社会的自立を目指す支援を提唱した。			平成24年度まで個別に評価を実施してきた5事業（児童生徒等心の支援事業、スクールカウンセラー事業、心の教室相談事業、ヤングアドバイザー事業、生徒指導総合推進事業）を平成25年度より統合し「生徒指導総合推進事業」と改称した。						